	電話設備その他の通信機器	
	デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	六
	その他のもの	一〇
	時計、試験機器及び測定機器	
	時計	一〇
	度量衡器	五
	試験又は測定機器	五
	光学機器及び写真製作機器	
	カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	五
	引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	八
	容器及び金庫	
	ボンベ	
	溶接製のもの	六
	鍛造製のもの	
	塩素用のもの	八
	その他のもの	一〇
	ドラムかん、コンテナーその他の容器	
	金属製のもの	三
	その他のもの	二
	金庫	
	手さげ金庫	五
	その他のもの	二〇
	娯楽又はスポーツ器具及び演劇用具	
	スポーツ具	三
	どんちよう及び幕	五
	その他のもの	
	主として金属製のもの	一〇
	その他のもの	五
	前掲のもの以外のもの	
	映画フィルム（スライドを含む。）及び磁気テープ	二
	きのこ栽培用ほだ木	三
	漁具	三
	自動販売機（手動のものを含む。）	五
	焼却炉	五
	その他のもの	
	主として金属製のもの	一〇
	その他のもの	五

		機械及び装置	農業用設備	七
			林業用設備	五
			漁業用設備（次項に掲げるものを除く。）	五
			水産養殖業用設備	五
			鉱業、採石業又は砂利採取業用設備	
			石油又は天然ガス鉱業用設備	
			坑井設備	三
			掘さく設備	六
			その他の設備	一二
			その他の設備	六
			総合工事業用設備	六
			技術サービス業用設備（他の項に掲げるものを除く。）	
			計量証明業用設備	八
			その他の設備	一四
			前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	
			主として金属製のもの	一七
			その他のもの	八
三	食料安全保障確立対策推進交付金（実験実用化に係るものに限る。） 農林水産試験研究費補助金（実験実用化に係るものに限る。） 林業振興事業費補助金（実験実用化に係るものに限る。） 林産物供給等振興事業費補助金（実験実用化に係るものに限る。） 先端技術活用林業推進事業費補助金（実験実用化に係るものに限る。） 新産業創出等研究開発推進事業費補助金	建物及び建物附属設備	建物の全部又は一部を低温室、恒温室、無響室、電磁しやへい室、放射性同位元素取扱室その他の特殊室にするために特に施設した内部造作又は建物附属設備	五
		構築物	風どう、試験水そう及び防壁	五
			ガス又は工業薬品貯そう、アンテナ、鉄塔及び特殊用途に使用するもの	七
		工具		四
		器具及び備品	試験又は測定機器、計算機器、撮影機及び顕微鏡	四
		機械及び装置	はん用ポンプ、はん用モーター、はん用金属工作機械、はん用金属加工機械その他これらに類するもの	七
			その他のもの	四
		ソフトウエア		三